

町長コラム 第177号

能登半島地震

お正月を一家団欒でくつろいでいる元旦、能登半島地震が発生しました。被災されたかたがたにお見舞いと、亡くなられたかたがたにお悔みを申し上げます。

日本列島はいくつものプレートが入り組んでいて、どこで大きな地震があってもおかしくないと言われていますが、あってほしくない災害です。テレビ・新聞の報道で、いかに過酷な状況かを知らされて、わが町に置き換えると身がしまる思いです。

我々の地域で震度7の地震があったら、大量の雨が降り続いたら、どうやって、人命を優先した対応ができるだろうか。これまで、当町で起こった災害や各地の災害を教訓に対応を修正してきました。

例えば、東日本大震災を教訓に、通信が遮断されても各行政区長さんとの通信ができるよう無線機の配備や地区集会所の耐震化、消火栓が使えない時でも対応できるよう街角消火器を設置しました。

防災ガイドブックや洪水ハザードマップの配布、行政区ごとの防災訓練、防災倉庫も建設し災害時に必要なプライバシーが守れる間仕切りや段ボールベッド、食料や毛布、衛生用品、発電機などの備蓄

なども実施してきました。

現在は、各地区行政区集会所にAEDを設置し、防災をセットにした訓練の実施をお願いしています。

今回の能登半島地震では、多くの古い家屋の1階が潰れています。熊本地震でも1階が倒壊した家屋の屋根をチェーンソーで切断して救出したケースがあり、消防団にはチェーンソーの配備と計画的な講習を実施していただいています。

また、町の住宅の耐震対策補助には、一部屋だけの耐震改修も可能です。例えば、家族が集まる居間や寝室だけを耐震補強することもできます。ぜひ担当課（建設課）にご相談ください。

ところで、居間や寝室で、大きな地震があった場合、例えば、寝室ならば寝ている時にタンスが倒れてきても下敷きにならないようになっていきますか。電話やSNSが使えない災害があった際の災害用伝言ダイヤルなどの連絡手段を家族で取り決めていきますか。電気や水道が使えない場合の対応を考えていきますか。

時々、ここで大災害が起こったらと想像し、普段から困らない行動をぜひお願いいたします。

美里町の昔ばなし

美里町文化財ガイドブック2

19 銭洗い淵

現在、キャノン電子の工場が建つ高台には、昭和五十年頃まで如来堂山という山がありました。その山の西端は崖になっており、山裾の部分に小栗川が流れていました。この付近を「銭洗い淵」と昔の人は呼んでいました。

その昔、如来堂山には釈迦像を祀ったお堂があり、縁日には境内に露天商や夜店が出て大勢のお参りする人たちが、大変なにぎわいだったそうです。

参詣が終わると、お堂の裏側にあたる「銭洗い淵」で銭を洗い、大事に財布に入れて家へ帰りました。当時は「縁日の時、この淵で銭を洗うとお金が倍になる」という言い伝えが信じられ

※ガイドブックは、美里町「コミュニケーションセンター」で無料配布（1人1冊まで）しています。

※1 露天商：道ばたに店を出す商人。繁華街や市・縁日のある場所に出店する。



現在の銭洗い淵

本庄税務署から確定申告のお知らせ

確定申告はご自宅などからマイナンバーカード×e-Taxで！

スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成してマイナンバーカードを使ってe-Taxで提出してください。

「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、画面の案内に沿って金額などを入力することで、自動計算で確定申告書を作成できます。

マイナンバーカードを利用し、マイナポータル連携を行うと、控除証明書などのデータを自動で入力することができます。



作成コーナー



マイナポータル連携について詳しくはこちら



e-Taxの5つのメリット

- 税務署への持参 不要
- 印刷・郵送料 不要
- 添付書類 提出不要 ※一部の書類は除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)
- 書面提出の場合は 1か月～1か月半程度で還付

困ったときはこちらで解決！ 税務職員ふたば

国税庁ホームページで確認していただくほか、税務職員ふたば(AIチャットボット)に質問内容を入力していただければ、ほとんどの内容が確認できますのでご利用ください。



税務相談チャットボット



税務職員ふたば

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

確定申告会場内の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

- ※スマホをお持ちのかたは、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。
- ※源泉徴収票など申告手続きに必要な書類について国税庁ホームページなどで事前にご確認ください。
- ※マイナンバーカード(暗証番号を含む)をお持ちください。
- ※事前にマイナポータル連携を行っていただくと自動入力が可能になります。
- ※ご自宅で途中まで作成したデータをスマホに保存して再開することもできます。

- 会場 本庄税務署 1階
- 期間 2月16日(金)～3月15日(金) (土日・祝日を除く)
- 時間 相談受付：午前8時30分～午後4時 相談開始：午前9時～



国税庁LINE公式アカウント

問合せ＝本庄税務署 ☎22-2111(自動音声案内2)